

報道関係者各位

2021年6月21日  
株式会社ラクーンレント

## 家賃保証のラクーンレント、「再保証プラン」の販売強化 事業用だけでなく居住用にも対象を拡大

株式会社ラクーンレント（本社：東京都中央区、代表取締役社長：高山 茂満、以下 ラクーンレント）は、これまで事業用物件の家賃保証を対象に提供してきた「再保証プラン」を居住用物件の家賃保証にも拡大し、販売を強化いたします。

### ■概要

ラクーンレントは、居住用／事業用物件の家賃保証をワンストップで提供する家賃保証会社です。膨大なデータベースと実績を活かした精度の高い審査を強みに、幅広く保証の引き受けを行っています。

「再保証プラン」は、他の保証会社が提供する家賃保証のリスクを、再保証の形でラクーンレントが引き受けるものです。家賃滞納が発生した場合に、ラクーンレントから「再保証プラン」を利用する保証会社に対して、賃料や原状回復費用など保証範囲分<sup>\*1</sup>が支払われます。



特に事業用物件は、居住用物件に比べて家賃が高くリスクが大きいうえに、与信審査の手法も異なるため、保証会社によっては自社のリスク基準を超えてしまい保証を引き受けられないケースがあります。そこで「再保証プラン」を利用すれば、リスクを増やさずに事業用物件の家賃保証を引き受けられるようになり、保証会社は顧客満足の向上や事業拡大につながることができます。

こうした背景をもとに、ラクーンレントでは事業用家賃保証を対象に「再保証プラン」の販売を始め、全国に拡大するなかで、居住用物件の家賃保証でも利用を希望する声が増えていました。ラクーンレントがこれまで培ってきたノウハウを活かせることから、このたび対象を拡げることとしました。

賃貸借契約における家賃保証会社の利用は7割を超え<sup>\*2</sup>、2020年4月の民法改正を追い風により一般的になってきています。今後もラクーンレントは、保証会社との提携で協力関係を築きながら、全国にサービスを提供し、家賃保証の需要に応えてまいります。

#### ■再保証に関する詳細ページ（ラクーンレント サービスサイト）

<https://raccoon-rent.jp/guarantor.html>

\*1：保証範囲は各社のニーズに合わせてオーダーメイドで設計しています

\*2：公益財団法人日本賃貸住宅管理協会「家賃債務保証の利用状況調査」（2018）より

#### ■参照

株式会社ラクーンレント <https://rent.raccoon.ne.jp>

「企業活動を効率化し便利にする」を経営理念に掲げ、企業間取引におけるインフラサービスを展開する株式会社ラクーンホールディングスの100%子会社で、家賃保証事業を専門領域としています。居住用／事業用いずれの物件も保証可能で、独自の統計分析によるリスク管理や保証ノウハウと、ラクーングループのIT技術を掛け合わせてサービスを提供しています。賃借人にとってはスムーズに物件を借りることができ、家主や不動産管理会社などの賃貸人にとっては安心して物件を貸し出せる環境を実現します。

<サービスサイト> <https://raccoon-rent.jp>



代表者：代表取締役社長 高山 茂満  
所在地：東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目14番14号  
設立：2009年12月  
資本金：100,000千円  
株主：株式会社ラクーンホールディングス 100%  
東京証券取引所市場第一部上場 証券コード 3031  
U R L : <https://rent.raccoon.ne.jp>

**本件に関するお問合せ先**

広報担当 大久保

MAIL : [pr@raccoon.ne.jp](mailto:pr@raccoon.ne.jp)

**サービスに関する問合せ先**

株式会社ラクーンレント

営業 奥脇

TEL : 03-5340-7861